

大阪府訪問看護ステーション協会 2020年度事業計画

【現況】

訪問看護事業は、府民の健康と、疾病や障がいを持ちつつ地域で生活を行う療養者の安心、安全な環境を支えるための大変重要な事業です。府下の訪問看護ステーションは、約1300ヶ所へ増加、訪問看護師数も5500人を超えました。しかし、一つ一つの事業規模は小さく、各々の事業所では人材確保や教育、地域活動への参画などに苦慮する事態となっています。また、地域性などの環境、経験の蓄積によっても、各事業所の提供内容や体制に違いが生じてきているのも事実です。

少子高齢社会に突入し地域では様々な課題が浮き彫りとなっています。

さらには、2019年度末、新型コロナウイルスの感染が日本国内に蔓延し、在宅医療・看護の現場においても、従来の方法による連携、協働体制では、対応が困難となってきています。このような中、限られた資源、人材のなかで、利用者の安全と安心に添えていくためには、個々における事業所の看護力の強化と、そして、様々なリスクにも対応し事業継続ができる力が必要です。また、地域活動においては、社会機能を維持し、感染予防の啓発を行いつつ、より情報共有を密にし、事業所間の協働促進を図ることが肝要です。2020年度は、従前のあり方にとらわれず、「事業体」や「組織」のありかたを大きく見直す時期であり、これら実現のための支援が、今の時代に即した当協会の使命であると考えます。

当協会は、2020年度「災害に強い事業体制と地域づくり」をスローガンに掲げ、以下の3点を重点目標として活動を行います。

【重点目標】

1. 療養される方が安全、安心に過ごすことができる地域づくりを目指し、地域における看護の役割（機能）の強化を推進します
2. 災害発生にも耐える強くしなやかな組織体制を目指し、事業所のBCP（事業継続計画）策定の推進を図るとともに、事業運営力の強化、人材育成等を支援します。
3. 事業所間のネットワーク強化を推進し、相互協力体制の構築を図ります

重点目標（説明）

1. 療養される方が安全、安心に過ごすことができる地域づくりを目指し、地域における看護の役割（機能）の強化を推進します

今、地域で療養される方々の安全と安心を確保できることが、私たち、地域というフィールドで活動する看護事業所にとっての最優先課題です。地域共生社会の実現を目指しつつ、多職種、多団体との関係強化をはかり、小児、精神、難病、終末期ケア等、そして、災害対策を含めあらゆる分野の訪問看護提供体制の強化と推進を継続します。また、市町村や地域住民、関係機関と協調して、安全、安心できる地域づくりに、参画できる事業所を増やすとともに、活動を通して地域の実情に合った地域看護の役割を拡大できるよう支援を行います。

2. 災害発生にも耐える強くしなやかな組織体制を目指し、事業所のBCP（事業継続計画）策定の推進を図るとともに、事業運営力の強化、人材育成等を支援します。

現在、大阪府の訪問看護師数は急増していますが、依然各々の事業所規模は小さく、また、訪問看護で関わる疾患や障がい、年齢層は多岐に渡り、多職種が勤務するという特性から施設内のみで教育を完結するには難しい現状があります。当協会では、訪問看護事業所に勤務する職種、各職域にいたるまで、看護の本質をふまえたケアの提供が適切に行えるように幅広く人材育成を支援します。さらには、各事業所がBCP（事業継続計画）を策定することを推進し、発災時のリスクにも対応できるよう訪問看護事業の継続が可能となるよう支援を行います。

3. 事業所間のネットワーク強化を推進し、相互協力体制の構築を図ります

事業所間のネットワークの強化は、事業運営における情報交換、地域の訪問看護の推進、災害対策府民へ安定的な訪問看護提供など、小規模である訪問看護事業所においては大変有用な手段です。当協会は、事業所間ネットワークが強化できるよう支援し、協会機能を向上させるためにも、組織の整備を図り、大阪の訪問看護事業の活性化を目指します。

【2020年度事業（骨子）】

1. 訪問看護師（従事者）の教育、育成ならびに学術活動
2. 適正かつ良質な訪問看護事業の推進
3. 事業運営力強化に向けた支援
〔機能強化、規模拡大、BCP（事業継続計画）策定の推進〕
4. 地域における訪問看護体制の充実
5. 訪問看護の普及と広報
6. 地域共生社会の実現に向けた地域づくりへの支援
7. 小児訪問看護の推進
8. 精神訪問看護の推進
9. 地域の災害対策
10. 行政、各種団体、地域の機関との連携
◎医師会・看護関連団体 その他団体
◎地域の施設、病院との連携
11. 訪問看護及び関連事業の調査研究と分析
12. 組織運営の整備（効率化）と活性化
13. 会員拡大及び会員への情報提供の充実と整備

事業の概要（2020年度）

1. 訪問看護師（従事者）の教育、育成ならびに学術活動

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護管理者のための研修（法令、運営管理・経営） ○中堅訪問看護師基礎研修 ○新任（新卒）訪問看護師育成研修 ○学術集会の開催及び学術活動に関わる研修・講演会等 ○看護の質向上のための研修、教育内容の評価 ○訪問看護師及び従事者のための研修（報酬等実務者研修会等） ○精神訪問看護療養費算定要件のための研修会 ○オンライン研修体制の導入
-------	---

2. 適正かつ良質な訪問看護事業の推進

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○質の管理と事業所自己評価ガイドラインの周知（継続） ○事業者指定機関等との情報交換 ○審査機関等との情報交換、法令順守・訪問看護制度研修 ○訪問看護実務相談（会員対象） ○事業の適正化に向けた課題の検討 ○コンサルテーション事業
-------	--

3. 事業運営強化、人材確保に向けた支援（機能強化、規模拡大）

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク事業（ICT導入支援 事務員雇用 土日営業体制確保、特定行為研修代替職員確保事業 他） ○インターンシップ事業 ○新任訪問看護師育成事業 ○人材確保・指導者育成に関わる事業 ○オンライン化・BCP（事業継続計画）策定の推進と支援
-------	---

4. 地域における訪問看護体制の充実

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○保健医療計画の推進 ○要望書の提出 ○介護保険への対応 ○各種行政機関との協議 ○地域の災害対策（感染予防含む）にむけた協力と支援
-------	--

5. 訪問看護の普及と広報

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護シンポジウム ○看護未来展 ○「看護の日」イベントへの参画・府民向け講演会の開催 ○ホームページの活用促進 ○広報誌、訪問看護のご案内等の発行
-------	--

6. 地域共生社会の実現に向けた地域づくりへの支援

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村、地域包括支援センター、医療介護コーディネーターとの情報共有・連携の推進 ○府民への情報提供（訪問看護推進、感染予防他） ○地域の病院、関連施設との連携推進 ○訪問看護推進に関わる広報の強化 ○看護小規模多機能事業の交流会 ○ブロック会への支援、教育ステーション活動
-------	--

7. 小児訪問看護の推進

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○小児訪問看護の推進 ○小児の在宅療養に関わる現況・課題の抽出と対策 ○小児の在宅医療・看護連携懇談会
-------	---

8. 精神訪問看護の推進

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○精神訪問看護の推進 ○精神科訪問看護に関わる情報集約、課題分析と対策 ○精神訪問看護療養費算定要件研修 ○精神科訪問看護フォローアップ研修の検討
-------	--

9. 地域の災害対策

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○人工呼吸器等、医療機器装着者の個別支援計画の推進 ○拠点ステーションにおける非常用電源の管理とシステム化 ○訪問看護災害対策に関わる課題分析と対策 ○新型コロナウイルス感染拡大に関わる影響の分析 ○BCP（事業継続計画）の検討と啓発
-------	---

10. 行政、各種団体、地域の機関との連携

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会・看護関連団体 その他団体との連携強化 ○地域の病院、施設等との連携 ○各種行政との情報交換・周知事項への協力 ○各種会議・委員会への委員派遣・推薦等 ○各種研修会等への講師派遣・推薦等
-------	---

11. 訪問看護及び関連事業の調査研究と分析

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護実態調査 ○研修事業、実践研修事業における分析と課題の把握 ○会員施設情報の分析、実態の把握
-------	---

12. 組織運営の整備（効率化）と活性化

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の整備（役員の役割分担、事務局体制の整備、オンラインによる情報提供体制の整備） ○WEB活用による事務業務の効率化（入会等手続き、研修申し込み、研修アンケート、実態調査 他） ○ブロック会議の運営支援と事業所間ネットワークの強化 ○教育ステーション会議 ○表彰の推薦者（推薦事業所）の選考 ○講師登録制度の整備と運用 ○各種規程の整備と見直し ○メディアを活用した研修システムの開発と運用 ○研修受講履歴の管理と公開（施設毎） ○広告協賛等の検討 ○事務局及び研修室の整備
-------	---

13. 会員拡大及び会員への情報提供の充実と整備

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物、NEWS LETTER、ML を活用した会員への情報提供 ○会員ページ（ホームページ）の拡充 災害他、各種委員会、研修情報、 当会作成のマニュアル・ガイドライン等の会員への公開 ○会員優先研修の拡大
-------	--